

Sarabetsu

広報さらべつ 7月号
Public Relations Sarabetsu 2014 vol.622

気分は立派な消防士♪



特集

熱中症の対策をして
夏を楽しく過ごしましょう

熱中症の応急処置

- ✦ 涼しい場所へ移動し、衣服を緩めて安静に寝かせる
- ✦ エアコンや扇風機、うちわなどで風をあて、体を冷やす



※症状が改善しても、再発の恐れがあるのでしばらくは安静にするようにしてください。

「熱中症の重症度と対処法」早見表

重症度	症 状	対 処	医療機関への受診
	めまい・立ちくらみ こむら返り・大量の汗	涼しい場所へ移動、 安静、水分補給	症状が改善すれば 受診の必要なし
	頭痛・吐き気・体がだるい・ 集中力や判断力の低下・ 体に力が入らない	涼しい場所へ移動、 体を冷やす、安静、 十分な水分・塩分補給	
	意識障害(呼びかけに対し反 応がおかしい)・けいれん・ 運動障害(普段どおりに歩け ないなど)	涼しい場所へ移動、 安静、体が熱ければ 保冷剤などで冷やす	
			口から飲めない場合や症状の改善が見られない場合は受診が必要
			ためらうことなく救急車(119番)を要請

●問い合わせ 熱中症全般に関すること 役場保健福祉課 保健推進係 ☎53-3000

熱中症の受診に関すること 国保診療所 総務係 ☎52-2301

救急搬送に関すること 南十勝消防事務組合更別支署 消防グループ ☎52-2201



救急車を要請するときは、慌てずに現在地と患者の状況をお伝えください。

特集

熱中症の対策をして夏を楽しく過ごしましょう

熱中症は予防できます

暑い夏を元気に過ごすために熱中症のことをよく知り、しっかりと予防しましょう。心臓や腎臓などの臓器をはじめ、ほかにも持病をお持ちの方は、夏の過ごし方についてかかりつけの医師に相談し、上手にコントロールしましょう。

熱中症とは…

気温(室温)が高い中での作業や運動で、体内の水分や塩分などのバランスが崩れて体温の調節機能が働かなくなり、体温の上昇、めまい、体がだるいなどの体調悪化や、より重症化するとけいれんや意識障害などのさまざまな症状を起す病気です。家の中など屋内にいて動いていない場合でも、室温や湿度が高いために熱中症になる場合もありますので注意が必要です。全国では、昨年の6月～9月の3カ月間に5万8千人の方が救急搬送され、88人の方が亡くなっています。村内でも年間2～3人の方が救急車で運ばれる病気です。

熱中症予防のポイント

- 部屋の温度をこまめにチェック!
- 室温が28度を超えないように、エアコンや扇風機を上手に活用!
- のどが渴いたと感じたらすぐに水分補給!
- のどが渴かなくてもこまめに水分補給!
- 外出のときは体をしめ付けず涼しい服装で、日よけ対策も忘れずに!
- 無理をせず適度に休憩を!
- 日頃から栄養バランスのよい食事と体力づくりを!
- 小さいお子さんのいる保護者の方へ 子どもは汗腺が未熟です。また、背が低いため地面の照り返しで大人よりも高い温度にさらされています。子どもの様子に注意しましょう。
- 高齢者の方へ 高齢になると、体温を下げるための体の反応が弱くなってくる傾向があり、自覚がないまま熱中症になる危険があります。予防のポイントを意識し、熱中症にならないように注意しましょう。



雨に負けず

6/9 更別小学校大運動会



ゴールを目指す



6/16 上更別小学校・幼稚園合同運動会



園児も児童も



力をひとつに駆け抜ける

6/25 高齢者運動会

私たちがまだまだ若い
投げて走って転がります



5月31日の中央中学校体育祭から村内の運動会シーズンがスタートしました。中央中学校では好天に恵まれた中、『勝利への執念』を胸に懸命にゴールテープを目指しました。

更別小学校運動会と上更別小学校・幼稚園合同運動会は、『エゾ梅雨』ともいえるような長雨の影響で、それぞれ週明けの月曜日へと順延に。そんな中でも児童・園児たちは練習の成果を発揮し、グラウンドを所狭しと走り回りました。

今年で37回目を迎えた高齢者運動会では空模様が一転。快晴の空の下で選手たちは、子どもたちに負けなくらいの一杯競技に取り組みました。

それでは、今年の体育祭・運動会の様子をご覧ください。

7月6日に開催された更別幼稚園運動会の様子は、来月号でお知らせします。



運動会・体育祭

走った！笑った！駆け抜けた！



5/31 更別中央中学校体育祭



自分との戦い
目指せ記録更新！



農業経営の規模拡大を考えているみなさん

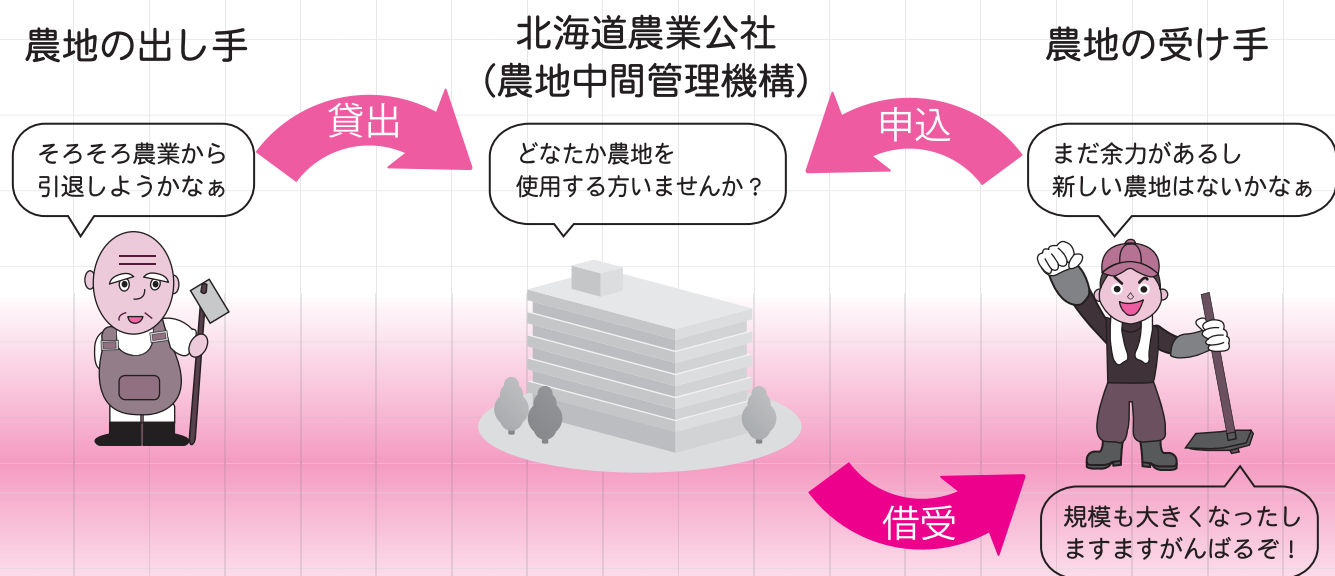
“農地中間管理事業”が創設されました

農林水産省は、平成26年度から強い農林水産業を作り上げるための「4つの改革」を示し、その改革のひとつとして、都道府県ごとに「農地中間管理機構」を創設した上で、担い手への農地集積・集約化を進めることになりました。

北海道では、公益財団法人北海道農業公社が、北海道知事より指定を受け、農地中間管理機構(以下 機構)として事業を行います。

農地中間管理事業の概要については、次のとおりです。

農地中間管理事業イメージ図



農地の出し手 (離農をする場合など)

機構への貸し出しは、随時申し出ができます。支援措置としては、機構へ10年以上の期間で貸付をし、機構からの借手の方が決定した場合に、申請により経営転換協力金(貸付面積が2ha超で70万円)が交付されます。ただし、10年以内に解約をした場合には返還が生じます。

農地の受け手 (担い手農家や新規就農者など)

機構から農地を借受けて、農業経営の規模拡大や分散錯圃の解消を考えられている方は、毎年2回実施(本年は1回、9月)する借受希望者の募集に応募(1年間有効)することが必要となります。

借受希望者の募集

農事組合長会議などを通じて各農家に申込書を配付し、希望者のとりまとめを実施する予定です。9月には北海道農業公社のホームページにも掲載されますので、様式をダウンロードし、直接提出することもできます。

なお、この中間管理事業につきましては、既存の「農地法第3条及び農地移動適正化あっせん事業による農地の賃貸借の方法」に新たなメニューが加わり、選択肢が増えるというようにお考えください。

●問い合わせ
農業委員会事務局 ☎52-2116
役場産業課農政係 ☎52-2115



緊急放送時は、自動的に最大音量になります。

災害に備えて確認を!!

防災無線

村では、災害時の緊急連絡や行政連絡の通信網に防災無線システムを運用しており、みなさんへ防災無線個別受信機を貸し出しています。設置や貸し出しの方法についてご確認をお願いします。

貸し出しと返却

◆住宅の購入などをした場合

住宅を購入したときや民間住宅などに入居した場合は、新規に受信機を貸し出します。印鑑をお持ちのうえ役場にお越しください。

※既に貸し出しを受けている場合は除きます。ただし、村営住宅などの受信機設置済み住宅から転居する場合は、新たに貸し出しの手続きが必要です。

◆村営住宅などに入居した場合

村営住宅やJACコーポアメントイ、教員住宅へ入居する方は、既に受信機が備え付けられています。新たに入居する場合は入居手続きと一緒に受信機借用手続きをしてください。また、退去する場合は、受信機をそのままにして退去してください。そのときは、異

動・返却届の提出が必要になります。異動・返却届は総務課のほか住民生活課窓口、建設水道課で配布しています。

◆二世帯住宅に入居の場合

住宅1軒につき貸し出しする受信機は1基です。二世帯住宅にお住まいの場合など、2基分以上を必要とする場合は、個人負担でスピーカーまたは受信機を設置願います。※同じ敷地内に別棟で住宅がある場合は、それぞれの住宅に貸し出します。

◆村から転出する場合

村から転出するときや転居などの理由で空き家となる場合は、異動・返却届を提出し、受信機を返却してください。

使用上の注意

◆乾電池の交換

AC電源で通常使用されている場合、受信機には電池を入れないでください。電池を入れたまま長期間放置すると、液漏れを起すなどして故障の原因となります。ただし、停電時のため必ず乾電池(単2電池4本)を常備してください。電池が消耗した時は、中段のランプが赤く点滅しますので早めに交換してください。乾電池での連続使用時間の目安は5時間です。※乾電池購入の費用は個人負担となります。

◆設置は適所へ

台所の換気扇付近など高温多湿の場所には設置しないでください。故障の原因になります。また、テレビや冷蔵庫などから発する電波の影響を受ける場合がありますので、なるべく家電製品から離してお使いください。特にパソコンは電波の障害が大きくなりますのでご注意ください。

◆農村部ではアンテナを

役場からおおよそ3m以上離れた地域は、屋外アンテナを設置しなければ受信機からの放送は聞くことができません。受信機とともに貸し出すアンテナの設

置や、配線の工事が必要となります。なお、アンテナの設置や配線、移設などの費用は個人負担ですのでご了承ください。

屋外アンテナを使用されている場合、個別受信機のアンテナは伸ばさず使用してください。

◆故障した場合

役場総務課で交換しますのでご持参ください。管理不備が原因の場合は、修理費用を負担いただくことがあります。

●問い合わせ

役場総務課庶務係 52・2111

時報は12時00分(チャイム)と18時00分(オルゴール)の2回です。

農村部	市街地
午前6時15分	午前6時50分
午後0時30分	午後0時30分
午後6時15分	午後6時15分
午後7時45分	—
時報あり	時報なし



『第2次どんどん元気さらべつ』

「どんどん元気さらべつ」は、更別村のみなさんが健康で暮らすための健康増進計画です。昨年、みなさんの健康への意識や現状について無作為抽出によるアンケート調査を行い、その結果と国の健康増進計画である「健康日本21(第2次)」を基に村の健康づくりの基本方針として「第2次どんどん元気さらべつ」を策定しました。この計画は、成長過程に合わせて「0歳～5歳」、「6歳～12歳」、「13歳～19歳」、「20歳～39歳」、「40歳～64歳」、「65歳以上」と世代(ライフステージ)を6段階に分けて目標を設定しています。シリーズの3回目は中学生・高校生が大半となる「13歳～19歳」です。

シリーズ③ 〈13歳～19歳〉の現状と目標

〈13歳～19歳〉のアンケート回答割合

	質問項目	H 15	H 25	H 35 (目標)
栄 養 食生活	バランスよく食べている	45.8%	69.3%	80%以上
	野菜を毎日食べている	65.0%	73.4%	90%以上
	甘い菓子を毎日食べている	—	17.3%	10%以下
	甘い飲み物を毎日飲んでいる	29.3%	20.4%	10%以下
	料理や食事づくりをする	62.8%	57.1%	80%以上
身体活動	週に2～3回以上運動する	51.5%	53.1%	70%以上
休 養 こころの健康	朝すっきり目が覚める	24.3%	33.6%	50%以上
	なんでも話せる友達がいる	67.9%	69.4%	80%以上
歯の健康	朝、昼、晩に歯を磨く	6.0%	8.2%	50%以上
たばこ	たばこを吸ったことがある	7.9%	2.0%	0%
	たばこの悪い影響を知っている	31.4%	70.4%	100%

こころとからだの成長には食事・睡眠・運動が大切です!!



アンケート結果から、**栄養・食生活**では「バランスよく食べている」が23.5%増え、69.3%と大きく改善し、「野菜を毎日食べている」「甘い飲み物を毎日飲む」も改善がみられました。家庭や学校でとる食事のほか、自分で選ぶ飲み物について改善がみられたことは、自分の健康を守る意識として大人になってもぜひ続けてほしい習慣です。暑い時期になりますが、普段はお茶や水など甘くないものを選びましょう。

休養・こころの健康では「朝すっきり目覚める」が増加しています。部活や通学などもあり早く寝ることが難しい場合もあると思いますが、大人の身体を作るこの年代は早寝早起きで生活リズムを整えることや、成長ホルモンが分泌される夜間にしっかり睡眠をとることが大切です。勉強の効率も、夜遅くにするよりも早起きをして朝に行くと良くなります。

たばこでは「たばこを吸ったことがある」が半分以下の2.0%、「たばこの悪い影響を知っている」が2倍以上の70.4%と大きく改善しています。未成年者の喫煙は禁止されていますので、目標の0%は必ず達成しましょう。

大人の手前のこの時期、健康についての正しい知識を持ち、自分の心身や周りの人を大切にしていけるように、大人がこの時期の子どもをサポートすることも大切です

次回は来年の1月に〈成人に
ついて〉お伝えします。 目録

新しい保険証の色は
黄緑色です



75歳以上の方や一定の障がいがあると認定された65歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の保険証の有効期限は1年間です。そのため、毎年更新する必要があります。現在ご使用いただいている保険証の有効期限が平成26年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

新しい保険証は7月中に送付しますので、お手元に届きましたら、現在ご使用いただいているピンク色の保険証を破棄し、黄緑色の新しい保険証をご使用ください。

◎紛失したときや汚れたときは再交付しますので、役場保健福祉課国保医療係までお申し出ください。

◆保険証が新しくなります

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方にお知らせです

◆減額認定証も

新しくなります

現在「ご使用の減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)の有効期限が平成26年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方には7月中旬に保険証とともに送付しますので、8月以降は現在ご使用いただいている水色の減額認定証を破棄し、黄色のものをご使用ください。

左の要件に該当され、新たに減額認定証が必要となる方は、役場保健福祉課国保医療係へ申請してください。8月以降も随時受け付けをしています。

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税の方で、次のいずれかに該当する方	
	世帯全員の所得が0円の方(※)	老齢福祉年金を受給されている方

※公的年金収入のみの場合、
その受給額が80万円以下の方

◆医療費通知の発行を

希望される方へ

被保険者のみなさんに健康や医療に対する理解を深めていただくため、希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を発行しています。

今回の発行は、9月(平成26年1月～6月の医療費を対象)に行います。

新たに発行をご希望の方は、北海道後期高齢者医療広域連合または役場保健福祉課国保医療係へご連絡ください。(電話でのご連絡だけで手続きできます)

次回の発行は、9月(平成26年1月)～6月の医療費を対象)に行います。

新たに発行をご希望の方は、北海道後期高齢者医療広域連合または役場保健福祉課国保医療係へご連絡ください。（電話でのご連絡だけで手続きできます）

◎すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

◎この通知を受け取られたことにより、新たに申請や手続きをする必要はありません。

※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

● 問い合わせ
役場保健福祉課国保医療係

☎
53
.
3
0
0
0

8月以降は
新しい保険証を
使ってください



役場保健福祉課
国保医療係
主事 三河 周平



村内を花できれいに彩ろうと、村と村環境美化推進協議会の共催で花いっぱい運動が開催されました。今年も昨年度までの日曜日の午前中開催を取り止め、平日の夕方開催に変更したところ、昨年より54人多い126人が参加。開会式で村環境美化推進協議会の山内俊男会長が、「村内を花でいっぱいにして、自然と郷土を次代に誇れる村にしていきたい」と挨拶。参加者は村道更別停車場線の中央分離帯に約6千本の花の苗を植えていきました。

6/18

村内をきれいな花でいっぱい

国際トラクターBAMBA実行委員会が作成したPR壁画が、ふるさと館の格納庫にお目見えしました。今回の企画は実行委員会が、大きな格納庫の壁をうまく利用できないかと考え村へ提案。村も、施設の有効活用につながると考え快諾したことで実現しました。

6/24 PR壁画が新たに登場



今年も大勢の来場者を期待する霜野敬夫実行委員長(左)と影山敏司副実行委員長

6/20 成年後見制度講演会を開催



6/25

公共施設の景観木 新たに植栽

村では、憩いの家の周囲に植えられていた樹木を伐採し、ニトリ北海道応援基金の助成金を活用して、新たにヒバ(ヨーロッパゴルド)を植栽しました。また、隣接するリサイクルセンターには桜(ニトリザク)を植栽しました。

今回の事業は、公共施設の樹木が枯れ景観が阻害されることが懸念されることから実施。担当の住民生活課では、「高規格道路更別インターチェンジを降りて最初に目に入る公共施設が憩いの家。そこにきれいな樹木があり、隣接する施設で春に桜が咲いていれば、景観の向上だけではなく、来村する方への更別村のイメージアップにもつながるはず」と期待を込めています。



6/9

こころの健康 今一度ご確認を

役場保健福祉課が、村民に「こころの健康」を今一度考えて欲しいという目的で、心の健康づくり講演会を村老人保健福祉センターで開催しました。

帯広畜産大学に臨床心理士として勤めている守谷恭輔さんが「ストレスとうつの詳しい話」と題し講話。カウンセラーとしての体験から、ストレスのある人やうつ状態の人に対して、「周りの人が正しい知識を持ち、正しい対応をすることが大切です」と、具体例を挙げ説明しました。

参加者は熱心に耳を傾け、何度もうなずきながらメモを取っていました。



健康増進室に設置されている13台の機器のうち2台を更新し、利用者からは好評の声が聞かれています。

更新したのはウォーキングやジョギングができるルームランナーと、腹筋や背筋を鍛えるアブ/バックという機器。実際に利用した方は「ルームランナーでウォーキングをしましたが、以前の機器より音が静かで動きも滑らかな気がします。ますます増進室に通いたくなります」と話してくれました。

保健福祉課では「空調で夏は涼しく、冬は暖かいため快適に運動することができそうです。健康増進のために多くの方にご利用いただけたら」と呼びかけています。



6/12 更別和牛の共進会を開催

協和区にある中山洋一さんの農場で第4回更別村和牛共進会が開催され、丹精込めて育てられた21頭の黒毛和牛が出場しました。

共進会は品質向上を目的に更別和牛改良組合が主催し開催。開会式で富永章嗣組合長が「飼育技術の情報共有の場としても活用してください」と述べ、続いて来賓の岡出村長とJAさらべつの細矢芳己代表理事組合長が挨拶をしました。

出品された21頭は、月齢の違いなど3部門に分けられて審査され、肉付きや発育状況などに対して、審査員を務めた十勝農業改良普及センターの菊地誠市所長から賞賛の言葉が贈られていました。

6/10 健康増進室の機器を更新



6/15

市街地に スズラン群生地を

市街地活性化事業の『町並み快適プロジェクト』の杜づくり活動の一環で、曙団地南側のサツチャルベツ川沿いに、自然を考える会の協力でスズランを移植しました。

この事業は、村の花であるスズランの群生化で市街地の景観を整備しようとして、平成22年から始めて今年で5年目。スズランは今年度ようやく定着を見せ、可憐な花を咲かせるまでになりました。

村企画政策課では、「生育に適した場所や植栽方法など試行錯誤を経てようやく開花した。来年度以降も事業を続けて、群生地になるよう整備していきたい」と話しています。





お知らせ

家畜商講習会を開催

北海道では、家畜商講習会を開催します。講習を修了することで家畜商免許が取得できます。詳しい内容などは役場へお問い合わせください。

●対象
家畜取引業務(売買・交換・あっせん)に従事しようとする方

●日時
11月26日(水)～27日(木)
両日とも9時00分～17時00分

●場所
札幌市 北海道庁別館

●講習手続・受講料
所定の願書(北海道のホームページからダウンロードするか、十勝総合振興局から取り寄せ)に北海道収入証紙3,550円分を貼り付け、役場産業課へ提出してください。

●申込期限
9月17日(水)

●その他
獣医師免許、または家畜人工授精師の免許を所有する方は、一部講習が免除されます。

●問い合わせ
役場産業課畜産係 ☎52-2115

消費生活相談員の資格取得に挑戦してみませんか

消費生活専門相談員は、消費生活センターなどで消費生活相談に応じるために必要な一定水準以上の知識と能力があることを、独立行政法人国民生活センターが認定する資格です。

認定試験は毎年全国で行っており、年齢、性別、学歴などを問わずどなたでも受験できます。受験要項は返信用封筒を同封の上、郵便でご請求ください。なお、国民生活センターのホームページからも取得できます。

●試験日

9月27日(土)
●申込期限
8月4日(月)
●問い合わせ
独立行政法人国民生活センター資格制度室 ☎(03)3443-7855
ホームページ
<http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>

新規高卒者の早期求人申込にご協力を

十勝管内で平成27年3月卒業予定の3,147人の高校生のうち806人が学校や職業安定所の紹介就職を希望しており、そのうち8割を超える生徒が地元就職を希望しています。求人受付はすでに開始していますので、早期の求人提出についてご検討・ご協力をお願いします。

●問い合わせ
ハローワーク帯広 職業相談第2部門 ☎23-8296

手紙作文コンクールを開催します

手紙作文コンクールは、将来を担う子どもたちが手紙に親しみ、文章表現によるコミュニケーションを通じて豊かな心を育むことを目的に毎年実施しています。詳細は問い合わせください。

●問い合わせ
更別郵便局 ☎52-2200

ご存知ですか？筆界特定制度

筆界特定制度は、土地が登記されたときにその土地の範囲を区画した線(一般的に境界)について、現地でその位置を特定する制度です。

隣接する土地との境界について、その位置の認識が互いに違い困っているなど、事案によっては筆界特定制度を利用して解決できるかもしれません。

詳しくは最寄の法務局までお問い合わせください。

●問い合わせ
釧路地方法務局帯広支局 ☎24-5837

年に一度は健診を受けましょう

健診は生活習慣病の予防や早期発見のためには欠かせません。自分の健康状態について正確に把握し健康管理を続けるために、健診を上手にお役立てください。

また、協会けんぽに加入している35歳以上の本人(被保険者)には、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活習慣病予防健診」を、家族(被扶養者)には手軽に受診できる「特定健診」を用意していますのでぜひご利用ください。

●問い合わせ
協会けんぽ北海道支部 ☎(011)726-0352

南十勝障がい者就労支援セミナーの開催について

障がいのある方やその家族、企業などを対象とした就労に関する相談会と、就労支援に関係するセミナーを開催します。

●開催日
8月25日(月)
●場所
福祉の里総合センター
●内容
①11時00分～12時00分
就労相談会(要予約)
②13時30分～14時30分
就労支援セミナー
「行政の就労支援の取り組みについて」

●申込期限
8月22日(金)

●問い合わせ
十勝障がい者就業・生活支援センターだいち ☎24-8989

ウィルス性肝炎医療受給者証などの更新申請について

北海道では、ウィルス性肝炎進行防止対策医療給付事業などに基づき、医療受給者証を交付しています。

受給者証をお持ちの方は、有効期限が9月30日までとなっていますので、

期日までに更新手続きをしてください。

●問い合わせ
帯広保健所健康推進課保健予防係 ☎27-8637

募集

帯広高等看護学院専任教員の募集

帯広高等看護学院では専任教員を募集します。必要書類や申込方法などについてはホームページをご覧ください。

●採用予定日
平成27年4月1日

●受験資格
昭和55年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方

◆専任教員として必要な研修を修了した方

◆大学において教育に関する科目を4単位以上履修して卒業した方で、保健師か助産師、または看護師として3年以上業務に従事した方

◆保健師か助産師、または看護師として5年以上業務に従事した方で、平成27年度看護教員養成講習会(約9カ月：開催地札幌市)を受講可能な方

●募集期間
8月11日(月)～9月12日(金)

●問い合わせ
帯広高等看護学院 ☎47-8881
ホームページ
<http://www.octv.ne.jp/~obikan/>

北海道警察官採用試験を実施します

平成26年度第2回の北海道警察官採用試験を実施します。申し込みや詳細については問い合わせください。

●試験区分
男性・女性A区分(大学卒)
男性・女性B区分(大学卒以外)

●試験日

9月21日(日)
●受付期間
8月12日(火)～8月27日(水)
※電子申請の場合は8月22日(金)まで
●問い合わせ
帯広警察署警務課(坂田・光永) ☎25-0110

自衛官を募集します

募集種目	募集資格	募集期間	試験日
航空学生	高卒(見込含)21歳未満	8月1日～9月9日	1次 9月23日
一般曹候補生			1次 9月19日20日
自衛官候補生	女子 18歳以上27歳未満		9月28日
	男子	試験日の前日まで	7月13日8月31日

●問い合わせ
帯広市西5条南14丁目NCサウスビル自衛隊帯広募集案内所 ☎23-8718

消防職員の採用試験を実施します

南十勝消防事務組合では平成27年度採用の消防吏員を募集します。

●受験資格
昭和60年4月2日以降に生まれた方で、救急救命士免許を有する方、または平成27年3月末までに取得見込みの方

●試験日
1次試験 8月31日(日)(教養・作文・体力)
2次試験 9月下旬予定(面接)

●申し込み
最寄の消防署またはホームページから申込書入手し、必要事項を記載し直接持参するか郵送してください。郵送の場合は角形2号(A4サイズ)の封筒に入れ、封筒の表に「採用資格試験申込書在中」と朱書きしてください。

●受付期間
8月1日(金)まで

持参の場合は土曜日、日曜日および祝日は受け付けません。なお、受験票は受付完了後に発送します。

●受付時間
8時30分～17時15分
●採用後勤務予定地
大樹町および中札内村

●問い合わせ
〒089-2624
広尾郡広尾町並木通東4丁目4番地
南十勝消防事務組合職員採用委員会庶務(消防本部総務係内) ☎(01558)2-4012
ホームページ
<http://www.minami119.hiroo.hokkaido.jp/>

国民年金

障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようになります

これまでは、障害基礎年金または障害厚生年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認などから1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでしたが、平成26年4月からは、省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合には、1年を待たずに請求することができます。

手続き方法などは、最寄の年金事務所にお問い合わせください。

●問い合わせ
帯広年金事務所 ☎25-8113

税

固定資産税、国民健康保険税第1期納期限は7月31日(木)

固定資産税と国民健康保険税の第1期納入期限は7月31日までです。

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

●問い合わせ
役場住民生活課資産税係・住民税係 ☎52-2112

村民のみなさんの文化振興や 子どもたちの健全育成にご利用ください

更別村文化振興等助成金

村民のみなさんが、さまざまな芸術文化に触れ、自主的な芸術文化活動がより活発に取り組めるよう助成金を交付します。

- 対象事業
 - ・文化の振興のための研修調査
 - ・講演会、展覧会、公演会、演奏会などの開催
 - ・そのほか教育委員会が適当と認める事業
- 対象者
 - 村内に住所を有する個人または団体
- 対象経費
 - 会場使用料や報償費、消耗品費などの直接的経費
- 助成金額
 - 事業費の2分の1とし、1事業100万円を上限(村予算の範囲内)
- 主な事業実績
 - 平成25年度…『ハラハラシンガーズ絆コンサート』『さらべつ音楽祭』



更別村こども夢基金

子どもたちが目標を持って、いきいきと夢に挑戦し、豊かな体験の充実を図る支援として更別村こども夢基金を設置しています。子どもたちの健やかな成長を育む事業を支援します。

- 対象事業
 - ・読書活動や自然観察、社会奉仕などの活動
 - ・宿泊学習や芸能鑑賞などの開催
 - ・そのほか村長が適当と認める事業
- 対象者
 - 村内に住所を有する個人または団体
- 対象経費
 - 会場使用料や報償費、消耗品費などの直接的経費
- 助成金額
 - 事業費の8割以内とし、1事業100万円を上限(村予算の範囲内)
- 主な事業実績
 - 平成20年度…『茶道体験教室』(平成25年まで毎年実施)
 - 平成21年度…『関根紀子先生の絵本読み聞かせ開催』『芸能フェスティバル札幌公演出演』
 - 平成22年度…『特別支援教育研修・講演会開催』『宮西達也先生の絵本講演会開催』
 - 平成25年度…『乱拍子文化公演』『さら＊カフェ開催事業』

募集期間は平成27年2月1日までです

●問い合わせ 教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171

委員の ご紹介

平成26年度の総合誌さらべつ編集委員が決まりましたのでお知らせいたします。

委員のみなさんは、総合誌『さらべつ』の編さん・発行をしていただく方々です。

- 清田 忠春さん(曙 町)
- 爲廣早奈枝さん(勢雄区)
- 剣持 壽一さん(本 町)
- 渡邊 正和さん(勢雄区)
- 川上 千恵さん(本 町)

農村環境改善センター 図書室 今月の おすすめ本

人名ではない人名録
語源探索
小林祥次郎／編

自分のやりたいことを探そう！そして選ぼう！1600
職種の適職ナビゲーター！

「なりたい自分」を見つける！
仕事のカatalog 2015～16年度
自由国民社発行

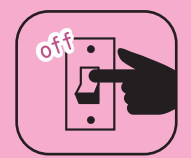
宇宙最大の謎に迫る
ビッグバン＆ブラックホール
沼澤茂美・脇屋奈々代／共著

宇宙のはじまりは？ブラックホールからは出られない？
子どもでも理解できるような内容で、大人のために執筆した科学入門本。

今年の夏も節電を

生活に支障をきたさない程度の無理のない節電にご協力ください

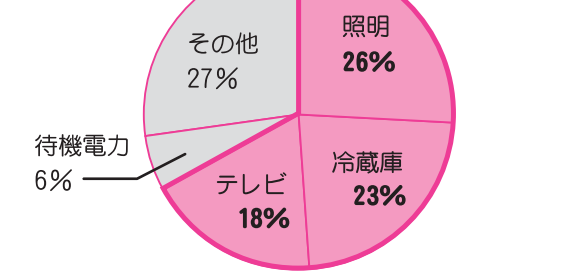
今年の夏も、国や北海道から節電に関する要請が行われています。家庭においても生活に支障をきたさない無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。



家庭では…

右の円グラフは家庭での使用電力がピークとなる20時頃の状況です。照明・冷蔵庫・テレビで約7割を消費しています。必要のない照明を消灯する、見ていないテレビはつけないなどのちょっとした行動で節電につながります。家計にもやさしくなりますので、節電にご協力ください。

夏の家庭での消費電力 (20時 在宅世帯)



出典：資源エネルギー庁推計

節電をお願いしたい 期間・時間帯

7月1日(火)～9月30日(火)
※お盆(8月13日から15日)は除く
平日 9時00分～20時00分
特に夕方以降
(18時00分～20時00分)の時間帯

公共施設では…

村の各公共施設では昨夏に引き続き、照明の間引き減灯や、昼休みの照明の消灯など節電対策に取り組みます。住民のみなさんをはじめ、来庁者の方にはご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

●問い合わせ 役場総務課庶務係 ☎52-2111



現場実習報告
農業科3年 新川 翔太
5月28日から6月6日までの8日間、私は御食事処あさひ様で現場実習をさせていただきました。おまな実習内容は店内の清掃や接客などでしたが、今回の実習を通して仕事や作業をよりうまく行える方法や働くことの大変さ、そして楽しさを学ぶことができました。お世話になった御食事処あさひの皆様にはとても親切にご指導いただき、感謝しています。ありがとうございました。

この経験を忘れず、これからの学校生活・進路活動に活かしていきます。



農業科3年 森田 明生
私はすきた養鶏場で実習をさせていただきました。実習内容は卵取りや卵ふき、パックに入れてある卵が割れていないかの確認などでした。学校の実習では学ぶことのできない卵の扱い方や置き方、商品を丁寧に扱うことの大切さを学びました。

しかし、作業中に失敗してしまったり、職員の方になかなか自分から話しかけることができませんでした。これからはどんなことも作業の流れを確実に着実に身につけ、自分からコミュニケーションのとれるようになりたいと思います。

すきた養鶏場の皆様、貴重な時間を過ごすことができました。本当にありがとうございました。



戸籍の窓口

希望者のみ掲載

お悔やみ申し上げます

本 間 ムメヨさん 95歳
(上 更 別 区)

人のうごき

■人 □

3,334人(±0人)【内外国人10人】
男1,653人(±0人)

【内外国人4人】

女1,691人(±0人)

【内外国人6人】

■世帯数

1,295世帯(+1)

【内外国人3世帯】

※6月1日現在。()内は前月比。



高久 ริกちゃん
平成25年7月13日生
北更別区

高久家の次女りくです。パンと果物が大好きです！毎日お姉ちゃんの後を追いかけてまねっこしています。これからもたくましく、元気に大きくなあれ！！

明裕・由己子



地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録 335日(5月31日現在)

■防犯のお知らせ

7月は「社会を明るくする運動強化月間」および「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。犯罪の発生を防ぐのはあなたの“眼差し”です。みなさんの目で犯罪や非行のない明るい社会にしましょう。

● 優 勝 旭 区
● 2 位 更 小 区
● 3 位 更 別 区
● 4 位 北 更 別 区

6/11
16

行政区対抗
ソフトボール大会

Sports

犬を飼っているみなさん
最近、犬の放し飼いによる重大な事故が発生しています。屋外で犬を飼われる場合は鎖で係留するなど、適切な管理をお願いします。なお、犬を飼われている方には犬の登録や狂犬病の注射などの義務が法律や条例で定められており、守られない場合は罰則が課せられることがあります。

お問い合わせ

役場住民生活課環境衛生係

☎52・2112

広報さらべつ 7月号
Public Relations Sarabetsu 2014 vol.622

平成26年7月10日発行(vol.622)

更別村役場 住民生活課

〒089-1595

北海道河西郡更別村字更別

南1線93番地

☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>

Eメール(代表) village-office@sarabetsu.jp



6月19日、更別幼稚園で火災を想定した避難訓練が行われました。園児たちは火災報知機が鳴ると、口にハンカチを当て素早く園庭へ避難。みんな真剣な表情で取り組んでいました。訓練の後は、上手にできたご褒美として、消防車での放水を体験。水圧に負けじと精一杯ホースを持つ園児の姿が印象的でした。

表紙の風景